

独立行政法人国立病院機構長崎病院入札公告

令和7年3月7日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構長崎病院長

山 川 正 規

1. 競争に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）収集運搬業務委託
（仕様は別に交付する「仕様書」のとおり）

(2) 履行期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日

(3) 履行場所

独立行政法人国立病院機構長崎病院

(4) 入札方法

①入札金額については、(2)に定める履行期間に行う(1)購入等件名の履行に要する一切の費用を織り込んだ上で単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

②入札書の総額を持って交渉権者を決定するものとし、全ての項目を見積もること。

2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

(1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」としてA、B、C又はD等級の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。ただし、登録資格の停止を受けている期間は参加できません。

(4) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、長崎県、長崎市及び熊本県の「産業廃棄物収集運搬業許可証」「特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証」を有する者であること。

(6) 環境配慮への取組状況等に関し入札説明書に掲げる入札適合条件を満たす者であること。

(7) 過去3年間において病院（250床以上）の産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）収集運搬業務委託の実績があること。

3. 契約条項を示す場所

〒850-8523

長崎市桜木町6番41号

独立行政法人国立病院機構長崎病院

企画課 契約係

電話 095-823-2261 内線784

4. 競争執行の場所及び日時

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒850-8523

長崎市桜木町6番41号

独立行政法人国立病院機構長崎病院

企画課契約係 坂田 美穂

電話 095-823-2261 内線784

(2) 入札説明書の交付方法 4の(1)の場所にて交付する。

(3) 入札書の受領期限

令和 7年 3月17日(月) 12時00分

(4) 開札の日時及び場所

独立行政法人国立病院機構長崎病院 会議室

令和 7年 3月18日(火) 11時00分

5. その他必要な事項

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(3)から(7)の証明となるものを添付して入札書の受領期間内までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 契約の相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格(総額)の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(6) 詳細は入札説明書による。